

2011年4月21日

東日本大震災に関する緊急提言

石油化学工業協会

この度の東日本大震災では、甚大な被害が生じており、当協会では、関係各方面と連携し、被災地の復旧支援、ライフラインに関わる素材供給など、全力を挙げて取組んで居ります。石油化学産業は、素材を広く供給し国民生活を下支えしている産業であり、今後の日本経済の復興にあたり必要不可欠であります。震災後の現状に鑑み、緊急に以下の措置を講ずることを提言致します。

記

1. 定期検査時期決定の柔軟対応

この度の震災により、石化産業の一部工場では操業停止となり供給不足が発生しており、増産が必要となっております。ところが、プラントの安全の為に諸法規により義務づけられている定期検査の為に増産ができない状況が発生しております。

もちろん、安全対策上これらの定期検査は必要であります。関係法規の柔軟な運用により、サプライチェーンのボトルネックが発生しない様をお願いしたい。具体的には、各プラントの状況により、高圧ガス保安法、労働安全衛生法のボイラー及び圧力容器安全規則等の定期検査の実施を、例えば2～3ヶ月延ばすことでボトルネックはかなりの程度解消するものと思われま。

2. 輸出入船舶のスムーズな寄港を図るための働き掛け

石油化学産業の原料となる原油、ナフサ等について、外国船舶が日本への寄港を嫌がる事例が出ております。又、逆に船舶が日本への寄港を嫌がることにより、石油化学製品の輸出が滞る虞もあります。日本政府として、このような外国船舶の過敏な対応を止めさせるよう働き掛けて頂きたい。

3. 自家発電整備の為の対応

石油化学産業は、自家発電により必要電力の大部分を賄って居りますが、下流の関連企業は購入電力を使用している所も多いのが実状であります。これらの企業が自家発電設備を導入するに当たり、政策的支援に加え、工場立地法の緑地規制等の規制改革をお願いしたい。

以上